

職場内で掲示、回覧により皆さまにご周知ください。

協会けんぽの健診を 受けないなんてもったいない!



令和7年度健診案内をお送りします

3月下旬 事業所へ 生活習慣病予防健診

対象

35歳から74歳※のご本人(従業員)

※年度内に対象年齢となる方であれば、
誕生日前でも受診いただけます。

費用

令和5年度より 総額18,865円

自己負担額 最 高 5,282円

健診
内容



プラス

がん検診



詳しくは
こちら



4月中旬 従業員のご自宅へ 特定健診

40歳から74歳※のご家族(被扶養者)

※年度内に対象年齢となる方であれば、
誕生日前でも受診いただけます。

自己負担額 0円 (もしくは 1,874円※)

※健診機関によって金額が変わります。
※上記は令和7年度の愛媛県での金額(予定)です。



忘れずに
健診を受けよう!



詳しくは
こちら



CHECK

「情報提供サービス」をぜひご利用ください

令和7年度健診対象者の一覧をダウンロードできます!

詳しくは
こちら



全国健康保険協会 愛媛支部
協会けんぽ

事業所(ご担当者様)へのお願い

1

**「被保険者資格喪失届」は
5日以内に日本年金機構にご提出ください**

退職される方へ
ご周知ください

退職後の健康保険は速やかにお手続きをお願いします



種 類	国民健康保険	協会けんぽの任意継続	ご家族の扶養
手続き先	お住まいの市町 〔市役所・町役場〕	お住まいの都道府県の 協会けんぽ支部	ご家族のお勤め先
保険料	お住まいの市町へ ご確認ください	在職時の2倍(上限あり)	負担なし
加入要件		★退職日までに被保険者期間が 継続して<u>2か月以上</u>あること ★退職日の翌日から<u>20日以内</u>に 協会けんぽ支部へ 「任意継続被保険者資格 取得申出書」を提出 (必着) すること	ご家族が加入の 健康保険の扶養認定要件を 満たす必要があります



◀ 「退職後の健康保険」に
ついて詳しくはこちら

「退職後の健康保険」について詳しくはこちら

2

**「マイナ保険証」での受診を基本とする仕組みへの移行に伴い
「被保険者資格取得届」等の様式が変更されています**

★「被保険者資格取得届」記入例 (詳細は「日本年金機構」HPをご確認ください)

[illegible]

協会けんぽ 愛媛支部の公式LINEを開設しました!
公式LINEではいち早く健診や制度情報をお届け!
事業主様、従業員とご家族の皆様の友だち登録をぜひお願いします



友達
募集中